

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
29年－20 (29.5.30)	地域振興 関連陳情 福祉保健 29年－18	核兵器禁止条約の早期締結を求める意見書（核兵器禁止条約等関係）の提出について <p>▶陳情理由</p> <p>いわゆるヒバクシャ署名に、平井知事が署名する意向を示され、自治体の長が署名することに画期的な意義を感じている。何となれば、核兵器は、人類の歴史上最も悲惨で残酷な兵器であり、その使用は、壊滅的な影響・被害をもたらすからである。</p> <p>戦争をすれば、人々の幸福追求権（憲法第13条）、個人の尊厳（憲法第14条）という、憲法上最も大切な、根幹となる人権が侵される。食べ物も満足に食べられなくなる。</p> <p>第二次世界大戦時には、広島と長崎に原爆が投下され、今も後遺症に苦しんでいる方がいる。陳情者もそうであるが、戦争を知らない世代が増えている。戦争を知る世代が生きておられるうちに、悲惨な兵器をなくす努力をすることが重要である。</p> <p>▶陳情趣旨</p> <p>鳥取県議会として、政府及び国の関係機関に対し、核兵器禁止条約の早期締結を求める意見書を提出すること。又は、鳥取県議会として、核兵器に反対する決議を行うこと。</p>	足羽佑太 (倉吉市)